

# 英国の教育界における〈公私〉関係の現状と その示唆するもの

報告者 上田 学（京都女子大）  
          ヴィヴィアン・アンソニー（前全国校長会事務局長）  
司 会 小松郁夫（国立教育政策研究所）  
通 訳 大田直子（東京都立大学）  
          中島千恵（龍谷大学）

上田 事前にアンソニーさんに4つの質問を準備しました（94頁に掲載）。独立学校は公的な補助金を一切受けていない。ところが全くゼロかというところではなくて、いくつかの補助というか公的な資金が流れているのは間違いないですねえ。それをどう考えたらいいのか。

二つ目は昨日のお話でトニー・ブレアが聞いていたらいけないという話があったけれど、労働党政府になると私学部門を極端に言う目敵にする。特権の温存ということで批判にさらされるわけですね。保守党になるとそうでもない。そんなにいつも決まっているわけでもなくて、その場所によって違ってくる。イギリス政府は、独立学校に対してどういう対応をこの間しているか。その特徴は何かということをお教えいただきたい。

3つ目に独立学校の一部というか、かなりの部分は非常に質の高い教育を提供しておる。建物も、教員もスタッフも、施設もプログラムも、大変すぐれているものがある。ですから、ここんところですね、政府がこういうことをいじっているわけですね。地域の公立学校の生徒が地元の独立学校の施設を一部借りることはできないだろうか。公立と私立と連携させて全体としての教育のクオリティの向上に役立てることはできないだろうかということを政府は言っているけれども、どういうふうなことなんでしょうか。

大雑把な質問になりますが、イギリスの民間教育、私立学校というのは大変長い歴史を持っている所が多い。これから先公私の関係はどうなっていくのか、質問というより何かアイデアがあったら教えてもらえないでしょうか。

これで私の課題設定と質問を終わらせていただきます。

**小松郁夫** どうもありがとうございます。それではさっそく質問をお願いいたします。

**アンソニー** 上田先生からのご質問にお答えする前に、2、3明らかにしたいことがあります。会議のテーマである公私の関係は、いろんな領域で話題にすることができます。今の労働党政府がプライベート・イニシアチブを教育の中に持ち込もうとしています。その際に危険性があることを指摘しておきたいと思います。私が働いているのは独立学校部門ですけれども、それは労働党がやろうとしている中のひとつの領域にすぎません。伝統的にイギリスの政府が私立学校に対してとってきた態度ですけれども、一方で有名パブリックスクールで到達された高度な水準にたいしてはよい顔をしています。他方でこれがエリート的だとも思っているわけです。そのため、今回の政府が考えているのは、将来の独立学校の最善のあり方というものですが、どちらかというそれはこういう方向ではなく、政府の統制力を強めるという方向で最善の形態に持っていきたいと考えています。

今、上田先生がおっしゃるとおり、統制を強める、管理を自分たちでやるというような形でこのプロセスを進んでいるわけですが、政府からだされる資金だけではないような新しい資金のあり方が学校のあり方を強めていく、この可能性があります。現在行われているのは、産業界からの資金提供や慈善活動をやっている団体からも資金を得るといことです。

**大田直子** 次の質問に行く前に今 charitable status ということが出ましたので、charitable status についてご説明したいと思います。伝統的に charitable status というのがイギリスの独立学校の場合多いのですけれども、その charitable status という訳が非常に難しいのです。もともと charity は日本では慈善というふうに訳していると思います。貧しい人たちに charity でお金をやってというようなことをやっているわけですが、だからといって、charitable status を慈善団体と訳すとまたおかしいことになるわけで、日本では公益法人というかたちで訳がだんだん定着してきていると思います。

**アンソニー** charitable status で一番いいのは、税金がかからないということです。ですから何百万ポンドと稼いだ場合、ビジネスでは約4割ぐらい税金がかかるそうで

すが、学校で教育サービスを与えるという理由から、子供たちが非常にいい教育的利益を得るといことがわかっている場合に税金がかからない。そのための charitable status ということで、これはある意味で強みにはなっていると思います。

先ほども申しましたように、税制上の優遇措置はありますけれども、それ以外には何ら公的援助というのは受けていませんで、援助席計画 (Assisted Places Scheme) が廃止されたときにうまくいかなくなるような学校が沢山出てくるのではないかという懸念がなかったのかというふうに上田先生からご質問が出ていますけれども、実際ふたを開けてみたらそういう学校はほとんどありませんでした。一番大きいのは、国からの補助金というよりも、その国の経済の状況がいいかどうかということです。好景気のときには私学にも人がどんどんきますし、不景気になった場合は一番厳しくなるという状況にあると、こういう事を付け加えてさせていただきます。

なぜ独立学校に親たちは最善のものを望み、お金をかけるのかという最後のポイントですけれども、その理由をここで確認しておきたいと思います。ひとつは独立学校でも私の所属する HMC 参加校では、非常にいい教育をやっています。ですから公立学校の教育と比べると 400 万円もの授業料を払ってでも親がこの教育を買いたいと思うのは明白なことだろうと思います。

適切な表現かどうかわかりませんが、公私の関係は昔よりより愛し合おうというか、昔より対立を少なくしようということだと思えます。

お答えのペーパー (138 頁参照) にも書いてありますけれども、公私の架け橋ということで話しをしています、いろんな方法があるだろうと考えています。たとえばここで紹介しているのは、非常に裕福な、条件のいい独立学校のスポーツ施設を地元、あるいは地域の学校に開放するというような、そういうレベルでの公と私の架け橋ということを考えているわけです。

両方のサイドが懸念を持っています。実際私立学校は今、施設の開放をやったりしていますが、公立学校から何も恩恵を受けていないではないかとか、一方的にとらわれているだけではないかとか思っていることとか、たとえば政府は大学に対してマイノリティとかディスアドバンテージの人たちをとるようというふうに圧力をかけているので、逆に独立学校のほうが不利になるのではないかとか、そういう意味でパートナーシップはいろんな形で進んでいますが、橋はかかっているのかどうかかわからない。もしかしたら真ん中で切れているかもしれないし、わたしとしてはどう答えていいかわからないのです。非常にためらいがあって、はっきり言っていないのかどうかともわかりません。

公立学校と私立学校との間に競争はあるのかというご質問でしたが、非常にあると思います。とくに、私立は一般的に学業成績も高いですし、施設などもいいわけですが、公立は無償であるということが一番大きいと思います。だから無償であって、なおかつ成果をあげてしまえば、公立学校のほうへ人気が移ってしまう。実際、わずかではあります。公立学校でも私立をしのぐようなよい学校があります。そのため、私たちは定員をいかにうめるかということが一番の関心事となっております。そういう意味でどうやったら親が高いお金を払ってでも自分の学校に来てくれるかとうことを考えるということは、とてもいい競争になっていると思います。

私立学校と公立学校が二項対立的に何かをお話できるほどにタイプが明確にわかっていないということも指摘しておきたいと思います。私学の中には多様性が沢山あるからです。いろいろな説明がありましたけれども、学校の性格とかタイプというのが非常に複雑に多様にありますので、そのオーバーラップがありますので、学校間、私立学校間、公立学校間にも競争というものがある。実際一番違うのは親が授業料を払うということです。財政のところでもた戻りますけれども、たとえば、公費援助を受けますと学校の自律性というもの制限されてくる。ここではオーストラリアの例をあげたいと思いますが、オーストラリアでは私立学校の比率がイギリスよりも、そして日本よりも高いわけです。学校が12のカテゴリーで分かれていて、その12のカテゴリーのわけ方は、公費支援の比率によって分けられています。100%公費援助からほとんど無い所まで12段階あるわけですが、やはり公費援助を受ければ受けるほど公の統制が強くなるということ、これを一番私立学校は懸念しているところです。

最後にどういう関係が望ましいのかといえば、一般的に私立学校と公立学校の校長はうまくやってると思います。もちろん、嫉妬もありますし、なかには学校はすべて同じで政府がもつべきだ、公立にすべきだと信じている人もいますが、実際にはそういうことをしている国はほとんどないと思います。バラエティという点では非常に多様な学校がありますが、一応、校長は中等教育校長会 (Secondary Heads Association--SHA) に登録することになっていきますので、全員、定期的にお互いに会っています。両者の関係はうまくっていると思います。

上田 公私のブリッジという中で、私立は得るものがない、ということだったので、それはおかしいのではないかと。つまり、施設設備を提供し、立地を貸して賃貸料を得ているじゃないか。ビジネスでしょう。だから得るものがちゃんとあるでしょう

ということであ…。

アンソニー ちょっと違う話をします。違う話をちょっと思い出したので言いたいと思います。先ほど税制上の優遇措置があるということをお話しました。それにはもうひとつありまして、私立学校ですと親は税金を納めてなおかつ授業料も納めているのですね。税金がくるといことが補助金になるわけなので、政府の補助金を私立学校に持ってくるべきではないかと考える親もいるわけですね。私などがひきつけられているアイデアというのは、すべての親に教育費をバウチャーにして与えて、それに親の判断で追加的に資金をつけて自分で学校を選ぶという、これが一番魅力的に見えるわけです。上田さんの質問がよくわからなかったので、考えているうちにこれが思い浮かんだのでせっかくマイクがきたので話をさせていただきました。

上田先生のご質問で施設を提供するかわりに使用料をとっているじゃないかというご意見がでたのですが、それはわれわれが投資している額に比べればとわずかな、わずかな、わずかなものしかもらえていませんので、大きいとは思えません。たぶんプールとかコンピュータとか貸していますが、やはり自分たちの予算規模から考えればほとんど無いに等しいというふうに考えます。

小松 ありがとうございます。さっきちょっと話がありましたように、彼も校長は全て Secondary School Association のメンバーであるということをお話しましたが、ちなみに日本はたとえば小学校の校長には全国小学校校長会というのがあるんですけども、これには私立学校の校長はメンバーに入っていない。ある私立学校の校長先生はそれは非常に不当であると怒っておりましたけれども。ですから日本の場合には補助を出しているながら、私立学校の校長を校長会のメンバーに入れられないというふうなのは、これもまた考えてみるとおかしな話だと思います。

1時間ほどたちましたので、4時くらいまでティーブレイクを持ちたいと思います。その間、ぜひ質問などを考えていただいて、もういちど4時から再開したいとおもいます。どうもありがとうございました。

—— 20分休憩 ——

小松 直接英語でも日本語でも結構ですので、いかがでしょうか。それでは口火を上田先生から切っていただけますか。

上田 日本の私立学校のことを念頭に置くと、安定して経営をするためには生徒が安定してくることがとても大事だけれども、少子化時代になってきていて子供の数が当然減ってきてるわけですよ。そのことが直接の原因がわからないけれども、共学に切り替わる中学校、高等学校、大学がかなりでているんですね。ちょうどそれは千円札を切って二千円になるかと、そういうことではないけれども、しかし、生徒の可能性をもっている人たちのターゲットは広がりますよね。イギリスも少子化に少しずつなっているということは聞くんですよ。以前私がお会いした、女子校協会（GSA）のセクレタリー、シーア・クーパーという人なんですけれども、「女子校の将来はどうなるんですか。共学になるんですか」と聞いてみました。一部の有名な学校、たとえばイトンなんかは女子生徒入れてますよね。シックスフォームに限って入れるとか、あるいは、シニア部門を共学にするようになっていく。そうした場合に共学化への動きはどうなっているのだろうか。あるいはそれが生徒募集のためなのか、あるいは女子にとってもいい教育だからということなのか、どうなんだろうかということ、以前から気になっていることなので、皆さん方の質問をさえぎって恐縮なのですが、そのことをお聞きしたいと思います。

アンソニー 面白い点をご指摘いただきました。この点は非常に論争になっています。先ほども申しましたように援助席計画が終わりを告げるときに、多くの私立学校は生き残りをどうしていくかを考えていました。そのときに共学への動きもありました。特に男子寄宿性学校はそれを女子へ開放するとかということを考えています。そしてもうひとつ行った戦略としては、11歳からの就学をどんどん下げていくことによってマーケットを獲得することでした。だからHMCの3分の2のメンバー校が今は幼稚園のような年齢対象も教えているし、一番早いのだと2歳から受け入れているようです。女子校に対しては、女子校の校長会議があるのですけれども、女子校とHMCというのは常に歴史的に緊張関係にあったと思います。確かに男子校に女子生徒を入れようと思っても女子生徒は来てくれないので、現実にはそれはあまり大きく動いてないようです。

男子校と女子校の関係で言えば、非常に緊張関係があると申しましたけれども、親の中にはやはり女子の別学制度を維持したいと思っている人もいます。今会場となっているこの大学も女子大学ですから、そういうことだと思います。今私たちがやろうとしているのは、多くの点で女子校長会とタイアップしていろんなことをやっているということです。全体的にメンバーになってほしいというようにも考えているので

すが、スペシャリストスクールに関する特別委員会とか、昨日お話ししました研修についての委員会とかに女子校協会のほうからメンバーが参加してくれるようにというふうに働きかけているところです。

ご指摘のとおりイギリスでも出生率が下がってきていますが、日本ほど大変ではないようです。実際過去 15 年間、私立学校の部門で働いてきましたが、逆に私立学校に在籍している生徒の数は増えていますので、パーセンテージ的にはほとんど改善されているようです。一番ひどく減少したのは、男子の寄宿生学校でしたけれども、そこでもここ 3 年間くらいは数が増えているそうです。

宮島健次 今のことに関連して質問なんですけれど、HMC のシックスズフォームに女の子が入ってくるというのは、一つ GCE の A レベルでいい成績をとらせると、学校の結果を高くする、平均点を高くするというひとつの戦略なのかなと思っていたのですが、その点はいかがでしょうか。

アンソニー 私が若いころは確かに男の子のほうが成績がずっとよかった。けれど女の子のほうががんばりだすとだんだん女の子のほうが成績がよくなった。そのたびにもうちょっと上位にいけば男の子のほうががんばってるさといってきたのですけれども、もはや大学のレベルでも女性のほうが頑張っているのです、その口実が言えなくなってしまったという状況にあります。建前としては、共学というのが教育的にもいいし、女性が入ったほうが授業料が入るわけですから、それもいいという経済的な理由からですが、正直言えば経済的理由が女性を受け入れた理由だと思います。ご指摘のあったシックスズフォームで男子校に女子が入るということは現在は減っているようです。昔は女子高が自分の学校の優秀な生徒が男子校のシックスズフォームにとられるというふうになっていたんですが、現実にはもう 11 歳の段階で女の子もだいぶ受け入れていますので、シックスズフォームで女の子が増えたということはないということです。

今度は私のほうから質問させていただきたいと思います。日本でも男子生徒と女子生徒の成績を比べた場合、かなり明確の違いがあるのかどうか。それから共学に向けての論議があるのかどうか、ぜひ教えてください。

小松 それでは私も研究所の人間ですから、少し答えさせていただきます。テストの成績という面から言いますと、おそらく大学も含めて女性のほうが成績が高いという

ことはたぶん、イギリスと同じだと思います。日本では公立の高等学校で別学のものがあつたのですが、共学になる傾向にありまして、いくつかの県ではすでにそれを実施しています。ただ、例外的と言つていいかもしれませんが、埼玉県で女子校を共学にするとつたら、卒業生たち、あるいは在校生たちが大変強い反対をして、今のところ共学化はしないという状態にあります。しかし基本的な流れとしては公立の別学の学校は減らしましょうというのが今の日本の流れだと説明できると思います。国立大学に関しては、今2つ女子大がありますが、その2つを共学にしましょうという話はたぶんないと思います。

アンソニー 共学の話はだいぶ前からあることはあつたんですね。

小澤 私が卒業した高校は、一時期男女共学にしたのですが、生徒間の弁論大会で男女共学是か否かで、反対が起こつてとりやめになり、今までの男子校にもどつたということがあります。公立です。アメリカでもやはりそういうことがあつて、卒業生の猛反対で理事会の決定を覆す、そういうことがあるのです。個々の学校の利益を尊重する声があるのです。

小松 補足的に回答したい方ありませんか。別の質問どうぞ。

小澤 アンソニー先生がご自身はバウチャーシステムがのぞましいのではないかとおもっていると個人のご意見をおっしゃってました。イギリスでも就学前教育をバウチャーでやろうという寸前までできましたね。でもそれがとりやめになつてしまったわけですね。ですから、そういう時の議論のポイントとか、先生自身がそれをどのようにお考えになつておられるのかとかいうことをお伺いします。

アンソニー 私自身がバウチャー制度を支持しているのではなく、子供を私立学校に送っている親がそれを支持しているということをまず申し上げたいと思います。その親たちの意識の中ではある公平感、公正感を持ってまして、自分たちは税金を払っているのだからそれからも利益を受けるべきだという考えがあるようです。ご質問にありましたバウチャーの論議があつたとき、どんな時代であつたかと今思い出しているのですけれども、ちょうどサッチャーの時代で、おそらくサッチャーのアドバイザー的なキース・ジョーゼフが一番このバウチャーのアイデアに熱心であつたと思います。



キース・ジョーゼフに対してこれを提言したのは、マージェリー・セルドンという人で、バウチャーについていろいろ書いていますね。何とその息子さんがその後校長さんになりまして、独立学校のHMCのメンバーです。私は彼を教えたことがあるんですよ。今、この息子がバウチャー論議をもう一度復活させようとしているようです。パートナーシップのほうから見ますと、税金を払っている分、もう少し独立学校のほうに税金を還元させるということを考えていますけれども、左派の人たちで平等を考えている人たちは、そういうことをすると公立学校に回る資金がすくなくなると、それだけでなく強い私立学校がさらに強くなっていくのではないかという懸念があるために、一番バウチャーに反対しています。

**小松** よろしいですか。ほかにいかがですか。

**滝内大三** 今、シンポジウムのテーマが英国教育界における公私関係の現状ということで、上田さんの問題提起を伺いまして、同じ私学にいるものとして非常に共感を覚えます。大学経営の末端に位置してまして、身にしみて、理屈でなくて、私学の課題として取り組まないといけなないかと思えます。つまり、私学全体で研修を行う、そういう必要性がある。それから、現行の制度ではパブリックスクールの校長あたりがそれをやってる。そのような示唆もあったのではないかと思えます。ところが現実の問題とした場合、日本の私学にそのような基盤があるのか、私たちも受験生の食い合いをしないように工夫はしていたのですが、戦いの時代でして、傷つけあってどっちが勝つか負けるかという状況になっています。ともかく、今特色を出すということと、公立には無い私学の特色というけれども、実は1校、1校が特色を出さないと生き残れないような状況になっているのですね。そういうことは、逆に言うと、日本の場合は、公立も私学もなくでですね、もうばらばらに…逆に言うと独立して教育をやっている。イギリスの場合は、パブリックスクールというのは、ひとつくれるような特色があるので、そういう共通した教員研修が可能なんで、日本の場合にそれをあてはめてやれるのかということ、私はそれは無理で、私は非常に悲観的なんです。せっかくの上田さんの問題提起なんです、国公立が法人化して大競争になろうとして私学としては非常に厳しい状況にあるときに、私学が生き残りのためにお互いにスクラムを組んで、そんなことが可能なのか、何か方策があれば私もさっそく何とか私も考えてみたいと思うのですが。なにかアイデアがあるのでしょうか。

**上田** イギリスの場合、たとえばHMCの場合、いろんなプログラムを作っているん

な研修を行ったり、あるいは情報提供を行ったりしているということがあるんですが、日本の場合、可能性というのは果たしてあるのだろうかということで、私も私学連盟の理事でもないのにこんなことを言うのは不適當かなと思いつつも、いくつか考えていることがありますので、いわせていただきたいと思います。一番大きな問題というのは、私学として自分たちの存在を考えるか、単一の組織体として考えるかによって、決定的な違いがあると思うんですね。つまり、1校、1校は全部ライバルであって競争相手、これはイギリスもまったく同じなんですね。だからいい学校同士、生徒をとりあうし、張り合うし、競争しあう。

早い話が、運動競技でも今年は勝ったということでやっているからこらはまさしく1校ごとの対立ですね。もう一方では、共同利益を考えるというのがあるんですね。つまり全体として独立学校部門を維持する。そのためには政府と一戦と交えることも別に問題にはならない。やりましょうと。共同利益というものの張り方が、たとえば独立学校部門全体でやる。その場合は、ISC (Independent School Council) が全部たばねて、HMC も入りますが、いくつかの団体の共同戦線を張って、政府と交渉をやる。ところが一番大きなくくりと、こんどは加盟校のくくりがあるわけですね。HMC は250あまりなんですけれども、その250の共同利益を守る。それからそうでないISCはISCの、それからその他のいくつかの自分たちのメンバーの共同利益をはかる。といういくつかの層があるんですね。ところが日本の場合、この組織化の過程がとっても遅れておるし、私学がどうしても、公立に対する私立というふうに考えないで、1校、1校が一個ずつにされている状態で、それが生まれてこなかった。これは学校側も悪いんですが、私学団体側がけしからんと僕は思うんです。一番けしからんのは、日ごろ思っていることの一部を申しますとね、いろんな協会がありますでしょう、大学なり高等学校なり、中学校も全部あるんですね、ぜんぶ組織として動いているから上納金を出さしているわけです。それでね、私学研究所を作っているんです。何にもしてないんです。そういう研修事業を。で、何をやっているかということ、各学校が定めているルールブックを集めている。しかしそれを完璧に集めているかということ、それもありません。いったい何を仕事しているんか。唯一の仕事は会員校の名簿をつくること、それから文部省と交渉することだけで、自分たちをいかに改善するかということについては無関心だったし、しかももうひとつ悪いことには、おそらく聞いたら教えてくださると思いますが、HMCなんかは会員の権利より義務ですから、その足並みを乱すやつは除名になってしまうし、その中にある限りはいろんな恩典があるし、情報サービスが受けられるし、プログラムがもらえるし、そうでない場合は消えてい

く訳ですね。そういうメンバーシップの統制ということを経営体はあまりやらないわけですね。日本の場合はゆるゆるとしていて、なんとなく「こんにちは」というふうな感じでやっているから、こんな利益団体なんて解散して新しいものを創ったほうがいいんじゃないかというなことをいう人もいますね。彼らが唯一団結するのは、文部省に対して補助金を増やしてくれと言うときだけですからね。これはやっぱりいかなものかと根本的に考え直さなければならないのではないかなと思っております。けれども最後に付け加えますが、じゃその日本の私学団体のあり方に対してこれまで議論されたかという、まったく形跡がないわけですよ。だから彼らにもやはり一定の言い訳は与えないといけない。何もなかったわけだから。しかし、これからはそういうことを真剣に考えてくださいよ、ということをおもひながら声を出していこうと思うんですけど。そういうことで果たして答えになっているかわかりませんが、とにかく共同利益ということをおもひないと駄目だと思うんです。共同利益の上に1校利益だと思うんです。

アンソニー 私も全く同感で、やはり私立の中で公立との共同・協力というものを追求すべきだと思います。ただし、そのときにやはり考えなければならないのは、あくまでもよい教育を供給するという形で共同というのが出来上がっていくということではないでしょうか。たとえばビジネス界が子供の教育を改善してしまう、これに成功してしまえば私立はもういらぬというぐらゐのことになってしまうわけですが、子供の教育、あるいは成果をあげるということで公立の同僚とも共同していくことが可能だと思います。たとえば大学入学を考えた場合、親や子供たちの一番の関心はいい大学に行きたいということだと思います。いい大学といひますと、オックスブリッジとかロンドンとか、いわゆるラッセルグループと呼ばれている大学なのですが、就学人口の比率を見ると中等教育で私立学校が占めているのは7%だけなのです。けれども、ラッセルグループの入学者の半分はこの独立学校から行っているわけなのです。これが人気のある理由であらうかと思ひます。公立学校の生徒に援助を与えて水準を上げるということに努力するということはやぶさかではありませんけれども、公立学校が水準を改善してしまひますと、独立学校としてはやっぴいけなくなるのではないかという恐怖もあります。これがディレンマなんですけれども。

日本のことを考えた場合、公立と私立の共同利益をどこで得るかということがでてきますけれども、やはりそのときには子供の教育に最善を尽くすというこれこそが共同利益を生み出す土台となるのではないのでしょうか。

もうひとつ質問に説明が加わったのでお答えしたいと思います。確かに私たちのような HMC は、自分たちの学校の教師や校長に研修をやっています。しかしそれは公立学校にしていないということではありません。公立学校の校長あるいは教師に対しても研修をやっています。昨日革命という言葉を使いましたけれども、多くの意味で研修ということに関してはたくさんの方が起こっていますので、その中でお互いに強調して協力しあうことはやっていけないのではないのでしょうか。たぶんまだ質問に答えていないと思いますが。

HMC が極めて効果的に影響力を行使しているように見えるその理由は、次のようなことだと思います。HMC にはメンバーが 245 校ありますけれども、やはり独立学校なので、245 の考えかたがあると私たちは思っています。HMC の強みというのは、お互い違うことを考えているのをいろいろ話し合っどどこかで共通点を見つけて、それが政策となって、一度政策として認められたらそれには絶対服従というか、メンバーが一致して協力するというふうにしてあります。メンバーに対しては、選択肢を与えてありまして、嫌ならば出ていい。だからメンバーになりたいと決めているならば政策が決まればそれに対して絶対的に守ってほしいということがあって、それが強力な組織であるという理由になっているんだと思います。幸い、メンバーになりたいという人が多いので、これが機能しているわけです。

上田 メンバーシップになるというわけで複雑な組織の一員になるんですから、組織の人に同意できる、同意できなかつたらさよなら、メンバーシップになるといろいろなコースが受けられたり、会議があつたり、情報が受けられたりできるわけですね。気になるのは、日本でいえば年会費にあたるものですが、機関参加ですから会費をどれだけ払っていますかと一度聞きましたら、かつては学校のサイズによって違っていたんですけど、今は一律のようです。会議の経費などを合わせて、一校あたり 2,500 ポンド(年間 50 万円)です。そうするとそれかける 245 校で財政規模が出ますので、そこでコースを用意したり、いろんなことができるのです。研修費用は別途徴収されるんだと思いますし、だから一泊つきの研修もあれば、半日研修もあれば、一日研修もある。いろんなことがありますから、

小澤 以前に HMC とか GDA とかですね、調べてたことありまして、歴史的に HMC のほうは、ヘッドマスター(校長)単位に会が作られるんだと。もちろん、学校がくつついてきますけれども、校長さんがなくなった場合、その途中でなくなつたらね、

次の後任者がそのまま自動的に HMC の会員になることはないのだと書いてあったのを記憶しているんですね。それはあくまでも HMC のほうは、ヘッドマスターが誰か、それから後、運営されている学校がどれだけフリーダムがあるか、オートノミーがあるかとか、学力水準がどれだけあるかとか、オックスフォード、ケンブリッジを含めてどれだけ進学者を出しているかとか、それからシックスフォームのサイズがどれだけかとか、いろんな基準はあるにしてもあくまでも会員というのは校長名だと、それに学校名が後につくだけだと。GDA のほうはガバナーズの団体ですから違ってくるわけですね。校長も一人っていうことではないですね。だからその GDA と今 HMC ではなくて女性もメンバーになれるように名前も変わりましたね。その 2 団体だけに限ってもですね、あるいはガールズスクールを含めてその 3 者の中で協力と競争はございますか。また、メンバーシップになるための条件とか。

小松 メンバーシップになるための条件と、3 者の協力関係、競合関係についてですね。

アンソニー 多様性がたくさんあるということで一番強みだということのをさっきから申し上げておりますけれども、いま、2,300 くらいの独立学校がありますが、1,300 校が ISC に属しております。残りの 1,000 校は属していませんが、だいたいあまり質のいい教育を提供していません。ちょうど今政府は質の悪い独立学校を規制する法律を成立させた所です。ISC の中に HMC もはっていますし、GSA もはっています。いちいち申しあげませんが、Society of Headmaster of Independent Schools, Independent Schools Association といった組織もあります。また prep school の団体もあります。これらが中心的なものです。それから理事者たちの組織として GBA (Governing Body Association) もあり、女子校のガバナーズの会もあります。この機関は統合され、AGBI となったと思います。

それからもうひとつはバーサーと申しまして、会計担当者ですね。公認会計士かなと思ってはいけませんが、彼らがいろんな組織にいますが、お互いに密接に手に手をとって活動しています。というのはこれは必要だからこうしてるんです。私立学校、独立学校というのはいつも政府からの攻撃にさらされておりますので、連帯していかないとやっていけないんですね。ただし、まったく HMC とは違う学校もありまして、たとえば利益を上げるために個人運営の学校というのものもあるようです。だから非常に多様なのです。

緊張関係にあるのか、協力関係にあるのかと申しますと、協力関係にあるとまずはお答えしておきますが、やはり、理事は校長の任免権をもっているのです、ここにも緊張関係がありますし、それから校長と予算を担当するバーサーともやはり緊張関係というのがあります。ですから、こういった非常に多様な学校の間で共同利益を追求するというのは大変なことで、注意してことに当たらなければならないと思います。

また、皆さんがすごく詳しくご存知なので驚いております。HMCでは校長が個人的にメンバーであるというのは事実です。その校長が退職したり死亡したりするとどうなるかという、後継者は自動的にメンバーにはなれません。メンバーシップ委員会による面接があります。学校がどういう水準を保っているか、試験成績はどうであるかということは、HMCが独自に視察官を送っていますので、情報に詳しいわけですね。あまりにも水準が低かったり、ある程度水準を守れないと、HMCの事務局から改善要求の手紙がきます。そして2年間改善がみられないと、会員にはなれません。他のところではそんなに厳しい水準調査はしていないようですが、HMCだけはこの水準ということにこだわっていますので、多くの会員の査定に使われています。現に何人かはメンバーの資格を失っています。

**広瀬裕子** 今までと若干視点が違うので申し訳ないのですが、このシンポジウムのテーマは教育における公私ですね。私は「公私」と言われてすぐに頭に浮かぶのは、公的権力と私的領域とか、あるいは公共性と私的領域とか、あるいは価値観の教育に公権力がかかわることの是非とか、そういうことがすぐに念頭にくるんです。これは、昨日、今日のここでテーマにされている公立学校と私的学校という対抗軸というんですか、区分と原型的には重なっている部分はあったと思うんですね。でも、必ずしも今は私立一公立という、設置主体の話と、たとえばイギリスの公立学校ですら、政府がこの領域にはかかわるべきでないとかあるとか、たとえば、性教育なんかそうですよね。これは親の領域であるとかないとかいう議論があったり。それから日本だともっと公立、私立の学校の違いが少ないですから、経営主体とかお金がどこからくるかくらいの違いくらいかもしれない、教育内容でそれほど違わなくなっているかもしれない。でもやっぱり公立の領域でも最近の話ですと、基本法の改正にかかわって道徳教育をどうするか、愛国心がどうかという議論が出てくる土台がありますよね、その議論が有効かどうかということは別にして、その軸というのはまだ使われていて、そうするとこの公権力と公私の軸と、それから公立学校、私立学校のこの公私の軸の、今は必ずしもオーバーラップしないところをどのように、なんといいますかね、つな

げてみるヒントというか、これすべてクリアーに言えというのは大きな質問だと思います。でも、今回その視点が出てこなかったものですから、なんかちょっとお話が伺えたらとうれしいと思います。

**上田** 大きいというか、どうしていいか私もわからない。私がこのテーマを設計した人間ですからこの質問を考えなければいけないのですが、公私の関係をどう見るか、公私とはいったい何なのかということの話をすつとぼしていますので、ややわかりにくかった点は、率直に反省しておるしだいです。

ところが、このようなベーシックな問題をどの辺から解明していくかということを考える場合、原理的な視点で考えるという、トラディショナルにはそういう方法はあるとは思いますが、むしろ、教育サービスはいったいどの責任で行われるべきなのかということから始めたほうがわかりいいのではないかと。つまり、教育とは誰のもので、誰に向かって、誰の責任で行われるのかということを考えていけば、教育内容の問題であったり、あるいは公権力はどこまでコミットできるかということもかわるのかなと思っていますし、日本の社会の場合、なにか「公的なもの」というと「いいもの」、あるいは優れているもの、優良マークがあって、私的なものというのはどうも「おぞましいもの」「いかがわしいもの」、という優劣関係がどうもバックグラウンドにあるのではないかなということも心配するんです。つまり、私的という言葉には、だいたいよろしくない言葉が並ぶんですよ。私的流用とか、私的発言とかね。あんまりいい言葉ってないんですよ。その反対に公的なものという、公明正大という言葉もあるし、結構なものであるというのがどうもつきまとう。そこからそもそも日本の公教育の議論も進んでいる、ずいぶん気に入らないんですけど、私は。というのは、公教育というのは結構な話で、私教育というのはなんかいかがわしいもんだというふうに、もう決めつけている。だから日本の公教育論議をひっくり返してやろうという思いもあるんですよ。つまり、なぜプライベート・セクターという言葉を使うかということ、日本の概念設定がとてもおかしいんですけども、公教育というのは、公的な部分の教育ですよ、パブリック・セクターですよ。で、プライベート・セクターが当然あるでしょう。で、その区分がめちゃくちゃになっていて、私学も公教育だなんて話しがわりあい常識めいて展開されるわけですよ。私は完全に少数者になって、私学は私教育ですって言ったら、「何言っとんだ、おまえ。」というふうに言われるくらい。だから公的なものがとて幅をきかしている、それはおかしいということから話を考えているんです。

広瀬 でもそういうとね、逆の面もあると思うんですよ。公教育は必要だっていう言い方の裏には、プライベートなほうが良くて、公教育のほうが悪いという、逆の意味もあるんじゃないですか。

小松 今、公教育改革の中で一番議論になっている、議論しなくちゃいけないことは、まさにこの問題なんです。私が最初ちょっと紹介したように、教育改革、だいたい中教審で今一番議論しなくちゃいけなくて、しかし答えが見つかっていない、おそらく私は出てきにくいんだと思いますけれどもね。伝統的な言い方をしますと、教育基本法にある公の性質を持つという解釈で伝統的にはひとつは公の性質を持つ一つの理由は、教育法学の世界には学校の設置主体が公共性があるんだ。学校法人も含めてね。もうひとつは教育そのものの公共性があるんだという議論をしたから、ずっとやってきたわけでしょ。その議論が今おっしゃるように、そうじゃない今日の個別の発表の中にあつた、公と私という、日本の官と民という言い方もあるじゃないですか。これがあまり区別されないまま使われたりするのですが、おっしゃるようにだんだん今、「私」のほうが実は出ている、「私」をむしろ軸にして社会を作っていくという、その価値の重要性みたいなものが伝統的に行政をやってきた文部科学省とかは答えに困っているわけですよ。私たちは一番、いい教育をやってきたんだと。学校法人なんかはある種の補完的なものであり、上田先生なんかは「必要悪」という表現を使っておられますけれども、必要悪とまで言っていないと思うんですが、基本的には補完的なものとして。ただ、例外的に慶応大学の先生たちは、私たちは文部省ができる前から学校やっているというので、それにはあたらないと主張しています。ですが、ほとんどは私立学校法が明治49年ということできわめて新しく、そのへんのところがイギリスとかなり大きな違いだと私は思います。パブリック・スクールなんてそれこそ400年、500年の歴史を持っているところが一方であつたりして、

もうひとつ今中教審で困っていることは、義務教育に関してはパブリックがきちんと責任を持つ、今いわれたように、高等学校とか大学に関してはプライベート・セクターがもっと前面に出てきていいという、この仕分け論が出てきている。しかし、本当にそうだろうかと考えると、イギリスから学ぶとすると、イギリスはあまりそんな区別はしてないのではないかと。だから改めて、パブリック・セクター、あるいはもっと言えば行政が、または国家権力がかわるべき理由と教育は何なのか。さっきおっしゃっていた性教育なんて例を出してみても、そのへんのところにかかなりの違いがあるのではないかと。イギリスが私たちの今の改革の問題に参考になると思います。上田



先生が私立学校は公教育ではないとおっしゃいましたが、私はそんなことはない、私立学校も公教育として、少なくとも伝統的に文部科学省はそのように扱ってきた。そうでなかったら、私学助成は憲法違反ですから。まあ、そんなこといらないと京都女子大が言えばそれでいいんですけれども。少なくとも憲法 89 条をある種、勝手に解釈して、私学助成は合法であるといっていけないといけないと思うのですよ。

小澤 戦後直後、文部省を廃止しようという動きがあったわけでしょ。当分の間、文部省を置くとなっていたんですね。いつの間にか居座ってしまって、文部省が配分するから文部省からお金をもらうには公共性がないといけないんじゃないかという議論がなされますけれども、文部省はしなくても公費補助はできるのではないかと議論もあります。

小松 いったん外へ出すんです。

小澤 そうそう、いったん外へ出して。私学振興財団なんかやるけれども。

小松 だけれども、それは単なる抜け道なのは。

小澤 けど、文部省や文部科学省がいないと考えた、戦後のあの議論に立ち返って、その公私の問題も整理していただけたら。あなたの職場の専門ですから。

アンソニー 公と私、これは教育に限らず非常に重要なというか大変な問題だと思います。たとえば今、トニー・ブレアは、今まで公共サービスとして行われてきたものを民営化するというので今、労働組合を一生懸命説得をしています。たとえば、地下鉄なんかはその例です。教育に関しては、いかに最善の教育を保障するかということで、誰がそれをできるかと考えた場合、政府だと思ふ人たちは政府のほうの公的統制を強めてきますが、多くの人々はもう今はそういうふうには考えていません。たとえば国民保健サービスなども公的にやっていたら実際にはうまくいってないようです。だから政府が最善を保証するというふうにはもう、思っていない人たちのほうが多いということは指摘しておきたいと思います。

もう一つ指摘しておきたいことは、基本的に個人の権利であると考えべきだと思います。教育に関して考えれば、国際連合が親が学校を選ぶ権利があるというふうに

明言しています。たとえば宗教的な価値観や他の価値観を軸に学校を選ぶ。こういったことをすることには政府は非常に困難を感じているようですが、私たちがやっていることは、政府を正直でいさせるために、つまり今何をやろうとしているのか、実際に何をやっているのかを明らかにさせるために、ずっとそのお目付け役をやっているんだと思いますし、これはとても大切なことだと思います。イギリスやどの国でも、いまもっとも重大な問題は、私たちは教育に関して全体主義的な制度を持ちつつあるということです。それこそ基本的人権に挑戦するものです。国家が何を教えるかを決めているからです。一番大事なのはやはり教育内容の自由というものを守れるのかどうかということです。価値の問題でもあります。今、話題になっているのはカソリック教徒の教育です。それから今ご指摘のありました性教育の問題もあります。いろいろな方法を用意して個人の利益をどういうふうに保障していくかという、あるいは個人が意見をどんどん表明していくという権利を留保すべきであると考えます

最後の点として、私立学校の理事のやることというのは、学校を正直にさせる。透明性を担保することです。そのために理事はチェックをするわけです。他の人々も私たちの活動に非常に関心を持っていて、正直にすることが大切だと思います。一番問題だと思いますのは、イギリスの場合、自由は誰にでも許されているわけではなくて、私立学校を選ぶということはやはりそれに対して金銭的な制限というものが加わっている。だからまあ、経済的能力によって私立学校を選べる自由というものが非常に制限されているということが私が一番、心配しているところです。

小松 今、アンソニーさんから是非、若い人にいろいろとご質問やご意見を伺いたいというリクエストを聞きましたので、ぜひ、どなたか。若い方というのは何歳以下というような、数値的規定はいたしませんので。主観的に私は若いという方を優先的に…いかがでしょうか。

今井貴子 株式会社による学校設置について質問させていただきます。日本でも構造改革特区の中の教育特区において、NPO 株式会社による学校設置が可能になったわけですが、上田先生がおっしゃるような私立学校の中にたとえば株式会社による学校も含めて、おっしゃっておられるのかということをお伺いしたいと思います。というのは、株式会社などによる学校ができてきますと、かなり新しいプライベートセクターができてくるということで、公私の関係というのも非常に重要なのですけれども、プライベートの中での連携といいますか、今までの私立学校と新しい株式会社

による私立学校というのはうまく連携していけるのかお伺いしたいと思います。

上田 株式会社が教育界に参入してきて、学校を作るべきがどうかということがこの間議論されてきていて、特に共通しているのは、金儲けの道具にされちゃこまるという事が、かなり大きな懸念のようですね。私は株式会社が参入するということについては、あまり問題は感じていないのです。理由は2つあります。ひとつは株式会社かどうかということは、資金の調達方法の問題であって、ほかの私学もどっかで資金を調達しているわけです。その資金を株式という形でみなさんから集めるということの是非、これがなぜおかしいのかという議論がすつとんでいる。もうひとつ、金儲けの道具というふうにすぐに、民間企業金儲け、ぼろ儲けというふうに図式化される。なんでそういうふうなばかげた議論ができるのかというのは、一向にわからないんですね。私、アンソニーさんにもずいぶんお世話になって独立学校をずっと調べているんですけども、ほとんど余剰金が出るんですよ。ちなみにプロフィット（利潤）といっちはいけなくて、サープラス（余剰）といわなければいけないんですけども。つまり、どんな組織でも赤字を出していたら滅びるんですよ。地方自治体を見ればいいじゃないですか。お金がふってくるわけではないのに、どんどん使う、収入のことを何にも考えないでどんどん使っているばっかりだから赤字になるんでしょ。どこの組織だって、お金を少しばかり残すというのは健全な考えでしょ。問題はとつてもひどいことをして大もうけをするというのは、どこの社会でも駄目だ。よっぽど売れて、売れて、売れて、たかさんの売り上げがたまにありますけれど、そんなにいい話ばかりがころがっているわけではなくて、なんとか黒字にするようにそれはどこでも同じですから。だから教育界にそういう制度が導入されて何の悪いこともないのではないかいというのが基本的な考えです。ただし、日本にはそういう経験がまったくないから皆さん尻込みなさるので、ひとつ割り切って資金調達と考えればいいのか。イギリスの場合、独立学校の中の8%くらいの学校のはずなのですが、株式会社立なのです。別におかしくないだろう。ただし、同じことなのですよ。お金をどっかで集めたら、支払った人に対して、あるいは社会全体に対して情報の公開というか、アカウントビリティの考え方で説明していく、これさえちゃんとやればいいわけでしょう。だからなんでそんなにセンシティブになるのかなというのが、私の基本的な疑問なんです。

アンソニー 二つの要素があると思います。ひとつはどういうふうに教育において独立というものを考えるかということです。本質的には学校が自分たちが信じている良

い教育というものを自由に行って結果を出すということだと思います。ですからできる限り政府の介入というのは拒否したいと思います。日本ではどうも政府がかなり強力なようですけれども。HMCでもやはり政府との交渉もしますが、一番大きな論議になってしまったのは、教育担当大臣とか教育省の役人と話しているときです。つまり、彼らは一度も教室に入ったこともないし、教えるという経験もないわけです。ということは、最善の利益というのを判断できるのはやはり私たち専門家、あるいは専門家が自由にやるということが一番大事なのではないでしょうか。二番目は財政面です。私は世界的に私立学校がどういうふうになっているかとちょっと調べたことがあります。一番いい方法はアメリカの私立学校ではないかと思えます。非常に豊かな財源をもっていて、収入の5割は親からの授業料ですけれども、残りの5割はOBとか、あるいはこの学校と関係のあった人がどんどんお金を投資してくれているわけです。自由もありますし、なんら統制がないという形でお金が入るのが一番いいと思えますので、アメリカの私立学校はモデルになると思えます。私たちが今、産業界に出て行って、財政的支援を要請しています。直接的に何か支援してもらって、すぐそこで卒業生を雇うといわれてしまうと困るのですけれども、間接的には幅広くお金を集めてくるというのがいい。良い教育の成果を一番享受しているのはビジネス界である。私たちは次の世代もまた、責任をもっていい教育をしていきたいので、私達を支援することは、あなたたちが一番利益を得ることになるのだと説得しています。

**小松** 他にいかがですか。中教審のメンバーのある私立学校の先生が、株式会社化したら、株主優待でうちの息子を入れるという理不尽な要求が来られたら困るということを発言したそうですが。あと一人だけいかがでしょうか。

**清田夏代** 政府の介入についてのことなのですが、設置主体の多様化ということがイギリスなんかでも起きてきて、たとえば私の記憶の中では、ホームスクーリングの規定などにおいても、その教育内容の適切性についてある程度介入するというような、そういう条項みたいなものはあったような気がするんです。そのような形でいままでも政府、国家の監督から自由だった領域にまで国家の教育内容についての介入というのが行われるように、おそらくそういう方向に進んできていて、そのことには一定の子供の権利の擁護というようなまさに公共性の担保というような役割がその中で担われているのではないかと考えます。そこで質問なのですが、たとえば国家による教育内容の統制からある程度自由に私学が行う場合に、すべての私学がという意味

なのですが、どのように公共性を自律的に担保できるとお考えでしょうか。

アンソニー ご質問ありがとうございます。確かにご指摘のとおりで、その分析は正しいと思います。政府はますます水準を保証するという口実で介入を強めています。過去において親は自分の子供の教育を自分の家で教育していて、視学官が査察をして十分教育を受けているということで許されていたことなんですけれども、だんだん介入が行われています。そのひとつの例としてイギリスの独立学校の中でもユニークなものでなんですが、サマーヒルという学校は、自由すぎて政府とぶつかりまして、政府は廃校を決めました。それに対して異議を申し立て、人権裁判所に訴えたときに人権裁判所は違法であるということを確認したんですが、まだ現在のところふたたび開校されてないようです。こういうケースについて私は非常に注目しております。ここで心配したいのは、一般的な介入というのがありまして、たとえば、政府は子供の福祉ということを注意しておりまして、子供の法とでも訳しておきましょうか。それは子供を守るということ、たとえば教師による性的迫害から子供を守るということです。ところが、よく考えられていない法律を作ったために、ほんとに少数の問題を起こした教師をとりしめるために、すべての教師に非常に制限が厳しく加えられることになる。それから川に行ったり、山登りをするといった集いに対して、事故とか何かあった時のために制限をしてくるというこういう動きがあります。こういう状況がどんどん続くと、いろんな法律がどんどんできてしまって、全体的に自由な教授活動というものに対して、また、専門職に対しての統制というものがますます強まっていく、これが私が一番心配していることです。

小松 そろそろ5時50分なので、この辺で終わりにしたいと思います。アンソニー先生にあらためて拍手をお願いいたします。